



平成 20 年 6 月 20 日

お客様各位

ツネイシホールディングス株式会社
神原汽船カンパニー 定期船部

〒720-0395
広島県福山市沼隈町常石 1083 番地
TEL084-987-1500 FAX084-987-2729

[中国向け貨物に対する EBS (Emergency Bunker Surcharge) 導入のお知らせ]

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の原油価格の急激な高騰にともない、定期船航路運営は非常に厳しい状況が続いており、このたび、下記の通り日本からの輸出貨物につきまして EBS (Emergency Bunker Surcharge) の導入をさせていただくことをご連絡申し上げます。

お客様各位には、上記事情をご賢察の上、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1. 対象貨物：日本から中国向け貨物
2. 料率：20FT/RMB300, 40FT/RMB600
(海上運賃とは別に EBS として 中国にて徴収)
3. 対象港：日本側積出港：境港、舞鶴、新潟、富山、小樽、金沢
最終仕向地：中国各港 (含む長江流域内)
4. 適用開始時期：2008 年 7 月 20 日 (日) 日本出港船より

以上